

協議会委員および部会員の変更について

1. 中野区交通政策推進協議会条例第4条の規定に基づく協議会委員を変更する。

令和8年2月6日

変更前	関東バス株式会社 運輸部計画・営業担当副部長	小川 将和
	東京都交通運輸産業労働組合協議会 幹事(ハイ・タク部会事務長)	久我 恒夫
	警視庁野方警察署 交通課長	山下 清二
変更後	関東バス株式会社 取締役運輸部長	畠山 英明
	東京都交通運輸産業労働組合協議会 幹事(ハイ・タク部会事務長)	奥村 公章
	警視庁野方警察署 交通課長	岡田 雅嗣

2. 中野区交通政策推進協議会条例第7条第2項の規定に基づき、委員のうちから会長が以下のとおり部会員を指名する。

運賃協議部会および路線バス部会

変更前	関東バス株式会社 運輸部計画・営業担当副部長	小川 将和
変更後	関東バス株式会社 取締役運輸部長	畠山 英明